

番号：130683

国名：トルコ

担当：経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課

案件名：イスタンブール市歴史地区交通需要管理プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年8月中旬から2013年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：7月31日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点

(計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：トルコ／全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

トルコ共和国は国土面積 783,562 km²、人口約 7,260 万人、一人当たり GDP が 8,723 米ドル (2009 年時点) であり、欧州と中東の間に位置し、アンカラを首都とする共和制国家である。イスタンブール (5,343 km²) は、ボスポラス海峡を挟んで欧州大陸とアジア大陸に跨っており、トルコの全 GDP の 22% を生み出すトルコ経済の中心であると同時に、世界遺産に登録された歴史地区を有する文化・観光都市でもある。

近年、イスタンブールでは、人口が急速に増加しており、1980 年の 615 万人から 2007 年には

約 1,250 万人（トルコ国総人口の 17%）に倍増している。人口増大と経済成長に伴い、乗用車台数は 7.5 倍に増加し、200 万台に近づいている。この急速なモータリゼーションの進展に交通施設整備は追いつかず、慢性的な渋滞、交通事故の多発、排気ガス排気量の増加などの都市問題が年を追うごとに深刻化している。さらに、イスタンブール首都圏への一極集中により、2023 年には人口が 1600 万人を超えると予測されている。

このような状況の下、目指すべき将来交通ネットワークを策定し、イスタンブール市の都市交通問題の改善を図るため、トルコ国政府の要請の下、JICA は 2007-2009 年に「イスタンブール市都市交通マスタープラン(M/P)調査」を実施した。同調査で策定された M/P は、①公共交通インフラの整備、②民間資金導入のための基金（イスタンブール西部地区都市開発公団、軌道系開発促進基金）の設立、③適切な交通管理の実施、の 3 つのコンポーネントから構成される。このうち③について、歴史文化財と調和した都市環境保全の観点から、イスタンブール歴史地区（人口約 45 万人、面積約 17 平方 km）の交通現況の改善が緊急課題として提言された。

イスタンブール歴史地区は UNESCO 世界遺産に指定され、歴史的建造物が数多く存在しているが、都市部に位置するために深刻な交通渋滞とそれに伴う大気汚染などにより貴重な歴史的建造物が損傷されつつある。M/P では、歴史地区における交通政策は乗り入れ規制だけではなく様々な交通政策を複合的に実施する必要があることが指摘されており、それを担うイスタンブール市交通局職員の交通需要管理（TDM）施策実施能力の強化が緊急に必要とされている。

同提言に基づき要請された本プロジェクトでは、M/P 調査と同様にイスタンブール市交通局をカウンターパート(C/P)機関として、歴史地区における混雑緩和のための TDM 施策導入のため、社会実験の実施プロセス（課題特定→計画立案→実施→評価・分析）を通じた C/P 機関の TDM 施策実施能力強化を目的とし 2011 年 6 月から 2013 年 12 月までの予定で実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2013 年 12 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2013 年 8 月中旬～8 月下旬）

- 1) 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他トルコ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2013 年 9 月上旬～9 月中旬）

- 1) JICA トルコ事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) トルコ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

- 5) 国内準備並びに上記2)及び3)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びトルコ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- 6) 調査結果や他団員及びトルコ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。9月13日に実施される予定の年次成果報告会において、これらの結果につき報告する予定であるため、年次成果報告会までに上記作業を完了させる。
- 7) 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- 9) 必要に応じ、現地調査結果の JICA トルコ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年9月下旬～10月下旬)

- 1) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます(見積を計上して下さい)。
航空賃については、成田(日本)ーイスタンブール(トルコ)間のみを計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年9月8日～2013年9月14日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。このうち、9月13日にプロジェクトの年次成果報告会を予定していますので、同報告会で、現地作業の成果の報告が可能となる日程の立案が必要です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括(JICA)
- ・協力企画(JICA)
- ・評価分析(コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構トルコ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

④ 通訳備上

必要に応じ英語⇄トルコ語の通訳を提供

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

⑥ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供を予定（ネット環境完備）

（2）参考資料

1）本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課（TEL:03-5226-8103）にて配布します。

・PDM（最新版）

・プロジェクト進捗報告書（2013年6月時点）

2）本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

・トルコ共和国 イスタンブール市歴史地区交通需要管理プロジェクト詳細計画策定調査報告書

・トルコ国 イスタンブール市都市交通マスタープラン調査最終報告書 要約

（3）その他

1）業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上